



# 宮 崎 県 公 報

平成27年11月24日（火曜日）第 2745 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 （ 送 料 共 ） 1 年 37,200 円

## 目 次

告 示	頁
○道路の区域の変更……………（道路保全課） 1	○道路の供用の開始（2件）……………（道路保全課） 1

## 告 示

### 宮崎県告示第 719号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成27年11月24日から平成27年12月 8 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年11月24日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
50	県道	諸塚高 千穂線	東臼杵郡諸 塚村大字家 代字尾水流	旧	4.5 ～ 8.0	107.2
			125番 1 地 先から同郡 同村同大字 同字 126番 3 地先まで	新	5.5 ～ 15.0	107.2

### 宮崎県告示第 720号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成27年11月24日から平成27年12月 8 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年11月24日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 2 22号	都城市安久 町4262番 3 から同市同 町4274番 8 地先まで	平成27年11月24日

### 宮崎県告示第 721号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成27年11月24日から平成27年12月 8 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年11月24日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
50	県道	諸塚高 千穂線	西臼杵郡高 千穂町大字 向山字切林 松1452番 1 地先から同 郡同町同大 字字大久保 1390番 4 ま で	平成27年11月24日